

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	青少年相談員連絡協議会補助金
------	----------------

担当課	教育部 生涯学習課	実施主体	成田市青少年相談員連絡協議会										
科目・事業コード	<table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>10</td> <td>05</td> <td>02</td> <td>25 - 02</td> </tr> </table>	会計	款	項	目	事業	一般	10	05	02	25 - 02	R06 要望額	2,466 千円
会計	款	項	目	事業									
一般	10	05	02	25 - 02									
新規・継続の別	継続	R05 予算額	2,466 千円										
補助・単独の別	県補	R04 決算額	1,595 千円										
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	758 千円										
交付開始年度	昭和 39 年度	終了予定年度	令和 8 年度										

事業の目的・概要	<p>成田市青少年相談員連絡協議会は、住民の青少年に対する関心を深め、青少年が心身共に健やかに育成されるような社会環境の形成に努めており、青少年スポーツ活動の振興、ボランティア活動等社会参加活動の推進、育成環境の整備等、幅広く青少年の健全育成に関する活動を行っている。</p> <p>市として当該団体へ補助金を交付し、運営及び活動を支援することにより、青少年の健全育成を推進する。</p>	補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象事業（オールナイトハイク など） ・中学生対象事業（交流綱引き大会 など） ・機関紙の発行 ・研修会の開催 ・地域活動や学校活動への協力 																					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・成田市補助金等交付規則 ・成田市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱 	補助基準等																						
留意事項		補助	<ul style="list-style-type: none"> ・補助基本額 2,466千円 内、県支出金として670千円を充当 																					
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>2,817</td> <td>2,526</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>351</td> <td>1,595</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12.5%</td> <td>18.2%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	2,817	2,526	291	収入額の内 自主財源	市補助金額		351	1,595		自主財源比率	繰越金/補助金		12.5%	18.2%		率 額	
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																								
収入額	支出額	翌年度繰越金																						
2,817	2,526	291																						
収入額の内 自主財源	市補助金額																							
351	1,595																							
自主財源比率	繰越金/補助金																							
12.5%	18.2%																							

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	青少年の成長に合わせた体験活動や交流活動を展開しており、成田市総合計画の基本施策に掲げる「青少年を健全に育成する」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	工. その他市民の利益に寄与することができる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	当該団体も含めた青少年の健全育成に係る各団体と連携し、青少年の健全育成を推進していく必要がある。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	青少年相談員は県と市からの委嘱に基づき活動しており、青少年の健全育成に資することを趣旨としている。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	将来を担う青少年の健全育成に寄与するため、さまざまな活動を展開しており、社会情勢や市民ニーズに適合している。
	市が関与する必要性があるか	はい	青少年相談員は県と市からの委嘱に基づき活動している。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	各地区青少年相談員の横のつながりが希薄になり、活動に支障が生じる。
	類似の事業はないか	はい	特になし
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	青少年の健全育成を図るための事業を計画しており、補助目的と合致している。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	青少年の健全育成を目的とする事業であることから、基本的に収益が見込めないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った団体運営がなされている。会計簿等により確認が出来る。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R4年度決算：補助額1,595千円、繰越額291千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	事業参加児童数（綱引き大会） H30 1,307人/R1 1,375人/R4 646人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	事業への参加希望者は例年多く、青少年の健全育成に寄与していると考えられる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	収益性がなく、自主財源のみでの事業実施は困難であるため、補助は不可欠である。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。
最終評価	維持継続		
評価者 所見	構成員である青少年相談員は、県及び市からの委嘱に基づき活動し、青少年の健全育成の推進に尽力している。この点において、市の事業を補完する役割を担っており、活動内容は公益性が高いことから、補助を継続する。		